

大和市在宅医療・介護連携支援センター

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を進めていきます。

- 介護保険法等に基づく機関として大和市が、(公社)大和市医師会へ委託して、平成28年4月に大和市地域医療センター2Fに事務所(大和市医師会訪問看護ステーション内)を設置しました。
- 在宅医療に関することや医療依存度が高い困難ケースの電話相談を実施しています。
相談日：月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
電話：046-200-6556
時間：9:00~17:00
- 在宅医療・介護サービスの資源把握、医療介護連携の課題抽出・対応のための会議、医療関係者に対する介護制度の研修や介護関係者に対する医療制度の研修等の開催、地域住民への普及啓発などにより、地域の医療介護連携を推進します。

